

教 育 局

学 校 教 育 部

学 校 教 育		383
教 職 員 人 事		385
教 職 員 給 与 厚 生		387
教 育 セ ン タ ー		389
相模川自然の村野外体験教室		393
青 少 年 相 談 セ ン タ ー		396

学 校 教 育

1 キャリア教育・小中一貫教育推進事業

義務教育 9 年間にわたり、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、小中一貫によるキャリア教育を推進した。

2 幼・保・小連携推進事業

子どもが新しい学校生活に円滑に移行していくためのスタートカリキュラムの実践や幼・保・小連携研修会等での円滑な情報連携と行動連携の構築により、幼稚園、保育園及び認定こども園と市立小学校等での生活における学びの連続性を大切にした教育課程等の充実を図った。

3 地域教育力活用事業

教育課程内の学校教育活動において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として活用することにより、地域と学校の連携を図り、教育活動を充実させた。また、「地域とともにある学校」づくりを目指す仕組みである、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の導入に向けた検討を進めるため、平成 30 年度から各区にモデル校を設置した。

4 学校評議員制度

教育に関して理解や識見をもつ保護者や地域の人の中から選出された学校評議員が、校長の求めに応じて、学校の教育目標、教育計画や地域との連携の進め方など学校運営について意見を述べ、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、地域や社会に開かれた学校づくりの推進を図った。

5 国際教育

広い視野で物事を考え、進んで国際社会に参加し、世界の人々と協力・共生していくために国際教育及び英語教育の充実に努めるとともに、海外帰国及び外国人児童生徒等に対して、日本語指導等の充実により社会生活への適応を支援した。

(1) 外国人英語指導助手(A L T)の小・中学校等への配置

市立小・中学校及び義務教育学校における英語の授業や外国語活動の時間をはじめ、学校生活の様々な場面で、A L T と触れ合い、英語を使ってコミュニケーションを図り、児童生徒の英語力を向上させることや国際理解と協調の精神を養うことを目的に、全ての市立小・中学校及び義務教育学校に A L T を配置した。

(2) 英語教育アドバイザーの配置

学習指導要領の改訂による小学校英語授業等に対応するため、各市立小学校等を巡回し、学校体制構築の支援や英語指導に対する助言、支援を行い、学級担任の英語指導力向上を図った。

(3) 外国人等児童生徒教育

海外から帰国した児童生徒及び外国人児童生徒等が速やかに日本の生活や学校生活に適応できるように、個別指導を中心とした体制の整備・充実を図った。

ア 日本語巡回指導講師の派遣 講師数：29 名 対象児童生徒数（延べ）：126 名

イ 日本語指導等協力者の派遣 登録協力者数：38 名 対象児童生徒数（延べ）：53 名

ウ 外国人等児童生徒教育に関わる研修会の充実 授業研究会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

6 環境教育

環境保全の必要性が地球規模で取り上げられている中、学校教育においても環境教育の一層の充実が望まれている。本市においても、地域・家庭とともに積極的に環境問題について取り上げ、身近なところからこの問題に関心をもち、よりよい環境づくりに参加できる人間の育成を目指した教育を推進した。

7 学校図書館における教育活動

学校図書館の充実と積極的な活用を図るため、司書教諭及び図書館担当教諭の実務を補佐する学校図書館図書整理員を市立小・中学校及び義務教育学校に配置した。

8 理科支援事業

市立小学校等の理科の授業において、観察・実験活動の充実・活性化を図るため、市立小学校等に観察実験アシスタントを配置した。

9 さがみ風っ子文化祭事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

10 人権・福祉教育

人権尊重の理念に基づき、教育活動全体を通して憲法で保障されている基本的人権を大切にする教育を推進した。

(1) 人権・福祉教育推進校

旭中学校区の4小・中学校を人権・福祉教育推進校に設定し、義務教育9年間を見通しためざす児童生徒像を共有しながら人権・福祉教育の計画の作成・評価を行い、その成果を本市の人権・福祉教育に反映した。

(2) 学校安全教育推進事業（防犯・安全プログラム「安全教室」）

児童生徒が自ら身を守るための基本的な考え方や行動を身につけることを目指し、本市と警備会社とで共同で作成した防犯・安全プログラム「安全教室」を活用した指導を推進した。

11 児童・生徒指導

児童・生徒指導は、全ての児童生徒の人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活が全ての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している。したがって、学校の教育目標を達成する上で重要な機能を果たすものであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義をもっている。

近年、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等への効果的な対策が喫緊の課題となっており、本市においてもいじめ防止強化月間の取組等を通して、いじめ防止対策の強化を図っている。また、平成26年3月に「相模原市いじめの防止等に関する条例」を制定し、併せて「相模原市いじめ防止基本方針」を策定し、施策の推進に努めている。

さらに、平成26年度から市立小学校に児童支援専任教諭の配置を進め、平成29年度からは全ての市立小学校等に配置した。

12 支援教育

支援を必要としている児童生徒の教育については、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ場で可能な限り共に学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を図り、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた教育内容・方法や環境整備の充実等、きめ細かな支援教育の推進に努めた。

(1) 支援教育支援員

教育的支援が必要な児童生徒に対して、きめ細かな支援を行う体制を充実させるため、全市立小・中学校及び義務教育学校に支援教育支援員を配置した。

(2) 非常勤介助員

支援の必要な児童生徒の日常生活、身辺自立等の補助・介助を行うために、市立小・中学校及び義務教育学校に非常勤介助員を配置した。

(3) 医療的ケアの実施

日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の学びを保障し、学校生活を支援するため、医療的ケア児の在籍する学校に看護師を配置した。

13 学力保障推進事業

全ての児童生徒が家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦し、社会で自立していけるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組を推進した。

(1) 学習支援員の配置（授業づくり、学習支援の充実）

基礎的・基本的な学力の習得、習熟を図るため、小学校の算数、国語の授業で児童への学習支援等を行う学習支援員を市立小学校24校に配置した。また、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業措置に伴う対応として、8月末～3月の間、6年生の学習支援等を行う学習支援員を市立小学校42校に配置した。

(2) 補習の充実

ア 小学校

基礎的・基本的な学力（「四則計算の基礎」）の定着と学習意欲の向上を図るため、民間事業者を活用した平日の補習を実施した。市立小学校19校の各校3年生20名を対象に、算数を1回45分程度で実施した。

イ 中学校

生徒の自主的な学習を支援し、学力の向上や学習意欲の向上を図るため、退職した教員や教員をめざす大学生等を支援者として、中学校のパソコンルーム等でICT教材を活用し、市立中学校等29校の各校20名程度に対し、数学・英語の2教科を中心に平日の補習を実施した。

(3) 基本的な生活習慣の確立に向けた取組

基本的な生活習慣の確立を目指し、家庭学習の定着を図るため、自己肯定感の向上や学力と生活習慣との関わりの重要性を認識してもらう取組として例年実施している出前講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(4) 学校、家庭、地域の連携、協力の推進に向けた取組

地域において支援を必要とする児童生徒を支える取組を推進するため、学校と学習支援や生活習慣を支援する地域団体、NPO等と連携し協力を図る取組を、地域団体等を支援することも・若者未来局と連携、推進した。

(5) 学力保障・向上に向けた取組の検証

ア 学びの調査の実施

例年、全市立小学校等で実施している国語・算数の学びの調査については、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業措置に伴い、5年生は希望校49校で実施し、4年生は問題の配布のみとした。

イ 学力向上・学力保障推進検討委員会の開催

学校長などを構成員とした検討委員会を開催し、学力保障推進事業の効果を検証するとともに、中長期的な取組に向けた検討を実施した。

14 中学校夜間学級

中学校を卒業していない方や様々な理由により中学校を形式的に卒業した方などを対象に、義務教育に相当する教育機会の提供を図るため、中学校夜間学級の設置に向けた準備を進めた。

教 職 員 人 事

1 小・中学校等教職員定数の推移

小・中学校等の教職員定数は児童生徒数に応じて変動するが、小・中学校及び義務教育学校ともに令和元年度から令和3年度までは微増傾向にある。

小・中学校等教職員定数の推移

(各年度5月1日現在 単位：人)

区分 年度	小学校								中学校					
	校長	教員	養護教諭	栄養教諭	栄養職員	事務職員	技能職員	計	校長	教員	養護教諭	事務職員	技能職員	計
R1	71	1,703	78	19	35	80	71	2,057	36	1,010	42	45	36	1,169
R2	70	1,708	77	22	32	81	69	2,059	36	1,017	42	46	32	1,173
R3	70	1,704	77	22	34	82	70	2,059	36	1,025	40	47	33	1,181

※義務教育学校（前期課程）の校長は、後期課程と兼ねる。

※義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む。

2 年齢別・男女別の教員（校長及び副校長を含む）構成

(令和3年5月1日現在)

区 分		20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	計	男女比
小学校	男(人)	111	273	165	90	37	676	38.1%
	女(人)	250	373	265	169	43	1,100	61.9%
	計(人)	361	646	430	259	80	1,776	100.0%
	割合(%)	20.3%	36.4%	24.2%	14.6%	4.5%	100.0%	
中学校	男(人)	119	212	88	97	53	569	57.4%
	女(人)	104	126	79	93	20	422	42.6%
	計(人)	223	338	167	190	73	991	100.0%
	割合(%)	22.5%	34.1%	16.8%	19.2%	7.4%	100.0%	

※任期付・常勤代替教諭を除く。 ※再任教員含む。

※義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む。

3 小・中学校等非常勤講師の任用

教員に相当日数の傷病休暇や介護休暇を与えた場合、再任用制度や育児短時間勤務制度により欠員が生じた場合、少人数指導等授業改善を推進する場合及び初任者研修を行う場合等、学校の実情を勘案し、教育委員会が特に必要と認める場合に任用を行っている。

小・中学校等非常勤講師任用実績

(各年度3月31日現在)

区分 年度	小学校		中学校		合 計	
	任用日数(日)	報酬額(円)	任用日数(日)	報酬額(円)	任用日数(日)	報酬額(円)
H30	21,478	198,422,359	12,625	106,307,239	34,103	304,729,598
R1	22,340	219,824,618	13,433	116,008,600	35,773	335,833,218
R2	27,976	321,379,000	14,370	137,753,900	42,346	459,132,900

※義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む。

4 スクール・サポート・スタッフの配置

教員の負担軽減を図り、より児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備・採点業務の補助等を行うスクール・サポート・スタッフを75人配置した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため59人増員した。

スクール・サポート・スタッフ配置状況

(各年度3月31日現在 単位：人)

区分 年度	小 学 校	中 学 校	義務教育学校	合 計
H30	9	3	－	12
R1	41	17	－	58
R2	86	45	1	132

5 教員採用候補者選考試験の実施

指定都市移行により教職員の任命権が本市に移譲されたが、平成 22・23 年度については、教員採用候補者選考試験を神奈川県教育委員会と共同で実施した。

2 年間の県市共同試験の結果を踏まえ、平成 24 年度から本市単独で採用試験を実施している。

教員採用試験志願者説明会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。教員採用候補者選考試験は、感染拡大防止措置を講じたうえで実施した。

教員採用候補者選考試験の実施状況

(単位：人)

区分 年度	小 学 校		中 学 校		養 護 教 諭		障 害 者 選 考		合 計	
	募集数	採用数	募集数	採用数	募集数	採用数	募集数	採用数	募集数	採用数
H30	50	43	43	41	4	5	－	－	97	89
R1	70	70	46	50	4	5	2	0	122	125
R2	70	73	51	54	4	5	2	0	127	132

教 職 員 給 与 厚 生

1 教職員の給与等

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 26 年法律第 51 号）」による関係法令の改正により、平成 29 年 4 月 1 日から市立小・中学校の教職員に係る給与等の支給事務が神奈川県から本市に移譲されたことに伴い、教育職給料表及び学校事務職給料表適用者の給与支給を行っている。

教育職給料表適用職員 (令和 2 年 4 月 1 日現在 単位：円)

区 分	平均給与月額
給 料	340,036
諸 手 当	70,946
給与合計	410,982

※平均給与月額に対する職員の平均年齢：38.7 歳

教職員給与

(令和 2 年度 単位：千円)

給料	職員手当	共済費	計
12,260,489	7,853,875	4,307,738	24,422,102

※職員手当には、退職手当、児童手当・特例給付を含まない。

教職員の初任給（教育職給料表適用職員）

(各年4月1日現在 単位：円)

	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
大学卒	206,400	207,900	209,400

退職手当

(令和2年度)

区分	人員（人）	支給額（円）	一人当たり平均支給額（円）
普通退職（自己都合）	40	116,034,485	2,900,863
勸奨退職	—	—	—
定年退職	53	1,169,860,290	22,072,836
死亡退職	5	84,213,184	16,842,637
通算退職	17	—	—
常勤代替職員	57	12,495,699	219,223
任期付職員	12	2,808,128	234,011
計	184	1,385,411,786	8,295,879

※一人当たり平均支給額の計は、通算退職を含まない。

児童手当

(令和2年度)

支給期	受給者数（人）	延支給児童数（人）	支給額（円）
6月期	707	4,655	53,805,000
10月期	694	4,794	55,600,000
2月期	715	4,972	57,605,000
計	2,116	14,421	167,010,000

2 教職員の安全衛生及び健康管理

教職員の安全衛生の推進と健康の保持増進のため、安全衛生委員会による活動や健康診断、健康相談等を実施した。

（1）安全衛生

教職員事業場に労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を設置し、その活動を通して教職員の安全管理及び衛生管理を実施した。

（2）健康管理

労働安全衛生法に基づく健康診断事業等を実施した。

ア 健康診断

教職員定期健康診断を実施した。

イ ストレスチェック

ストレスの程度の把握、職場環境改善等によるメンタル不調の未然防止を目的に、検査・分析・面接等を実施した。

ウ 健康相談

産業医による健康相談、精神科医及び臨床心理士によるメンタルヘルス相談、保健師による健康相談を実施した。

エ 健康審査会

教職員の疾病にかかる治療の要否、勤務の可否等及び健康管理に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議する健康審査会を実施した。

オ メンタルヘルス対策研究部会

精神科医等が構成員になり、メンタルヘルス不調者の早期予防及び復職支援の施策に関すること等について研究するメンタルヘルス対策研究部会を実施した。

3 教職員の福利厚生

教職員が心身ともに健やかにあり、職務に専念できるようにサポートしていくために、共済制度に係る諸般の事務及び教職員互助会に補助金を交付し各種福利厚生事業を実施した。

(1) 公立学校共済組合神奈川支部

ア 組合員数 3,487 人(令和3年3月末現在)

イ 市負担金・個人掛金

市負担金及び個人掛金は、共済組合の規程に基づいて算出し、市負担分及び職員給与控除分を合算して共済組合へ納付した。

(2) 教職員互助会

会員の福祉を増進することを目的に、会員の福利厚生及び会員相互の親ばくに関する事業を実施した。

令和2年度事業概要

区 分	備 考
会 員	2,942 人(令和2年4月1日現在)
決 算 額	49,135,238 円
市 補 助 金	12,838,600 円
会 費	給料月額× 3/1,000

教 育 セ ン タ ー

1 研究・研修

(1) 研究事業

ア 教育研究員研究

本市の学校教育の向上を図るため、今日的な教育課題を積極的に取り上げ、組織的、計画的な調査研究を実施した。研究成果は「教育研究集録」に掲載するほか、教育センターホームページにおいて教職員・市民・関係機関等へ広く公表した。

イ 教育研究発表会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

ウ 研究推進事業

本市教育において直面している課題を踏まえ、推進校で問題解決のための研究実践を行い、汎用性の高い成果を市全体へ周知することで、本市教育の一層の充実及び教育目標の具現化を目指す。

(ア) 教科指導に重点をおいた研究

市立小学校7校で実施

(イ) 縦の接続

市立小学校1校、市立中学校1校で実施

(ウ) 横の連携

市立小学校2校、市立中学校1校で実施

(2) 研修事業

めざす教職員像を「教育愛にあふれ社会の中で学び続ける教職員」、求められる資質・能力を「教育職としての本質に迫る力」、「専門性を高める力」、「子ども理解と個・集団を育てる力」、「マネジメント力を高める力」とし、教職員研修を5つのカテゴリーに体系化して実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の研修については、研修方法をオンライン、オンデマンド、各校分散及び資料配布等に変更して開催した。

(令和2年度)

区分		研修名	回数	参加者	研修目的
ライフステージ研修	基本研修	非常勤講師研修講座	103	3,169人	教員個々のライフステージに沿った系統的・重点的な研修を行うことにより、教職員の資質向上を図る。
		常勤代替教諭・常勤代替養護教諭研修講座	6		
		初任者・新採用研修講座	初任者研修講座	11	
			養護教諭新採用研修講座	9	
			新任栄養教諭研修講座	2	
		2年次研修講座	2年次研修講座	2	
			養護教諭2年次研修講座	1	
		3年次研修講座	3年次研修講座	4	
			養護教諭3年次研修講座	1	
		向上期研修講座	向上期研修講座	1	
			養護教諭向上期研修講座	3	
		中堅教諭等研修講座	中堅教諭等資質向上研修講座	8	
			中堅養護教諭等資質向上研修講座	3	
		15年次研修講座	15年次研修講座	2	
			養護教諭15年次研修講座	2	
	管理職等の研修	学校運営推進者研修講座	2	632人	管理職としての職務や教育に対する識見を高め、資質・指導力の向上を図る。
		新任副校長研修講座	5		
		副校長研修講座	2		
		新任校長研修講座	2		
		校長研修講座	2		
専門研修	授業力向上研修	各教科等教育研修講座	20	2,084人	教科や領域にかかわる実践的指導力の向上を図る。
		公開授業研修講座	5		
		伝達研修講座	0		
		授業改善リーダー研修講座	3		
		JAXAとの宇宙教育連携講座	1		
	支援教育研修	支援教育コーディネーター新担当者研修講座	3	724人	支援教育に対する理解を深め、資質・能力の向上を図る。
		支援教育コーディネーター研修講座	2		
		特別支援学級新担任者研修講座	3		
		特別支援学級担任者研修講座	1		
		特別支援教育スキルアップ研修講座	3		
		通級指導教室新担当者研修講座	3		
	情報教育研修	情報活用能力の育成研修講座	3	482人	児童生徒及び教職員のICT活用能力を培うための研修を実施し「学校の情報化」の推進を図る。
		ICTを活用した授業改善研修講座	10		
		校務の情報化研修講座	11		
		情報教育担当者連絡会	1		
	教育課題研修	児童生徒指導教師研修講座Ⅰ・Ⅱ	2	415人	様々な教育課題に適切に対応できる資質・能力の向上を図る。
		人権・福祉教育研修講座Ⅰ・Ⅱ	1		
		幼・保・小連携研修講座	1		
		不登校対応セミナー	1		
	担当者研修・連絡会	道徳教育推進教師研修講座	2	742人	担当者としての専門的な知識やスキルを身に付け、資質・能力の向上を図る。
		外国語教育推進教師研修講座	3		
		学校図書館司書教諭研修講座	1		
		安全教育担当者研修講座	1		
学校への訪問支援研修	問	指導主事等訪問支援研修	1,119	520人※	指導主事等が学校を訪問し、学校のニーズに応じた支援を行う。
		情報教育訪問サポート研修	28		
		教育実践相談	103		
		CSTの訪問支援研修	0		

区分		研修名	回数	参加者	研修目的
		東京工業高等専門学校職員の訪問支援研修	0		※は、JAXA 職員の訪問支援研修の参加者数のみ算出。
		JAXA 職員の訪問支援研修	13		
特別研修		長期派遣研修	1 年	9 人	市内外の教育機関等で実践的な研修を行い、本市教育の質的向上・発展に資する。
		特別支援教育専門研修	3 ヶ月		
		独立行政法人教職員支援機構主催研修	2		
職能研修	職員研修 学校事務	学校事務職員研修講座	2	546 人	それぞれの専門性に応じて必要とされる知識・技能の向上を図る。 ※は、該当者なし。
		学校事務職員新採用研修講座	4		
		学校事務職員 2 年次研修講座	1		
	管理栄養士・栄養士研修 教育委員会に所属する	教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士新採用研修講座	4		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士 2 年次研修講座	1		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士 3 年次研修講座	1		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士 5 年経験者研修講座	4		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士 10 年経験者研修講座	8		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士 15 年経験者研修講座	※		
	員研修 学校職	給食調理員研修	0		
		学校技能員研修	0		
		介助員研修	0		
	指導教員研修等	初任者研修指導教員研修講座	2		
		初任者研修実施校説明会	0		
		養護教諭新採用研修専門指導員説明会	1		
		次年度養護教諭新採用研修実施予定校説明会	1		
		指導教諭研修講座	1		
		指導教諭連絡会	1		

2 学社連携・協働

(1) 学社連携・協働の推進

「人間性豊かな子どもの育成」と「生き生きとした市民の活動」を通じた、よりよいまちづくり及び生涯学習社会の実現に向け、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協働を推進していくための体制づくりを図った。

(2) 学校と地域の協働推進事業

市立小学校 4 校、市立中学校 3 校及び義務教育学校 1 校の計 8 校に「学校と地域の協働推進コーディネーター」を配置し、学校と地域の協働推進体制の構築に向けた取り組みの充実を図った。

- 緑 区：青和学園、北相中学校、内出中学校
- 中央区：淵野辺東小学校、新宿小学校、上溝中学校
- 南 区：南大野小学校、夢の丘小学校

(3) 研修・人材育成

「学校と地域の協働推進コーディネーター」研修会は、全体会 1 回及び研究発表会への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

3 情報の収集・提供

(1) 刊行物による情報の提供

ア 「さがみはら教育」の発行（年 1 回）

今日的な教育課題を特集し、市立小・中学校及び義務教育学校の実践例等を伝えた。

イ 「教職員研修ブログ」の作成

ウ 副読本等の発行

児童生徒の学びや家庭教育を支援するために各種教育にかかわる副読本等を発行した。

名 称	配付対象	備 考
小学校社会科副読本「さがみはら」	小学校・義務教育学校 3 年生	令和 2 年 4 月配付
家庭のできる性教育読本「さわやか」	小学校・義務教育学校 4 年生保護者	令和 2 年 4 月配付
家庭のできる性教育読本「さわやか」ダイジェスト版	小学校・義務教育学校 1 年生保護者	令和 2 年 4 月配付
防災ガイドブック「災害 ― その時わたしたちは ―」 (改訂版)	小学校及び義務教育学校 1 年生・4 年生、中学校 1 年生及び義務教育学校 7 年生	令和 2 年 4 月配付

(2) 教育図書・資料の収集・提供

ア 教育図書の収集・提供

イ 本市・他機関の教育研究資料及び各種研究物等の収集・閲覧

ウ 図書閲覧室・図書資料室の運営

図書館システムを利用した図書の貸出及び返却を行った。

(3) 学校教育相談

ア 教育実践相談

教員を対象に、授業実践・校内研究等、教育現場の様々な悩みについて、指導主事が相談を受け、資料や関係機関の紹介を行った。(随時)

イ 学校経営相談

校長の職歴をもつ再任用職員が、教育目標の具現化に向けての経営相談、学校経営上起こりうる諸課題等への相談や支援を行った。(随時)

4 情報教育の推進

「情報活用能力の育成」「ICTを活用した授業改善」「校務の情報化」の3つの施策を中心に、教育の情報化を推進することにより、児童生徒に情報社会で活躍できる力の育成を目指した。

(1) 情報活用能力の育成

令和2年3月に「相模原プログラミングプラン」を策定、配付するとともに、情報教育研修や情報教育訪問サポート研修にて周知を図ることで、全市立小・中学校及び義務教育学校がプログラミングの授業を実施した。

(2) ICTを活用した授業改善

緑が丘中学校をモデル校として、1人1台を使用したタブレットPCの実証研究を行った。

全市立小・中学校及び義務教育学校の教員1名以上を対象とした、タブレットPC活用研修を実施した。

(3) 校務の情報化

令和元年度より、全市立小・中学校及び義務教育学校で校務支援システムを運用開始。校務の情報化研修講座として、校務支援システム研修を年間6回オンラインで実施。また、学校からの要望により、校務支援システムを一部改修した。

(4) 教員支援

- ア ICTを活用した授業法やプログラミングの指導に関わる研修の拡充
- イ コンピュータアドバイザーの学校支援体制等の改善
- ウ ICTを活用した授業づくりの支援
- エ 学校からの要請による訪問サポート研修

(5) 環境整備

GIGAスクール構想実現のため、児童生徒1人1台分となる約51,000台と教職員分約3,200台のタブレットPCを整備するとともに、校内LAN工事を実施し、普通教室等でタブレットPCを活用できる環境を整備した。

5 人材養成

さがみ風っ子教師塾

さがみはら教育の魅力を学び、その発展と充実に寄与しようとする強い意志と、教育への情熱、使命感、幅広い教養をもった心豊かな人材を育成することを目的に、市立学校教員を強く志望する大学生、社会人等を対象に実施した。

また、教職員人事課と連携した「見たい！聴きたい！学びたい！フェスタ（通称：学フェス）」では、2回分延べ人数で申込者数は116人（当日参加者数96人）で、神奈川県外からの参加者は、全体の約38%（アンケート調査回収数77、神奈川県外居住者26）を占めた。また、高校生の参加もあった。

運営内容

開塾期間	令和2年10月～令和3年3月（日曜日コース・金曜日コース 各10回）
人数	50名
講師	塾長、専任講師、外部講師、現職教員、保護者、指導主事等
内容	講義、グループ協議、学校実習、模擬授業等
諸経費	10,000円

相模川自然の村野外体験教室

市内2つの体験施設「相模川自然の村野外体験教室」及び「ふるさと自然体験教室」は、小学校、中学校等における教育活動としての体験学習及び集団生活を通して自然や人とふれあうことにより、児童生徒の創造性及び主体性を培い、もって豊かな心を育む教育を推進することを目的とした施設である。

1 相模川自然の村野外体験教室（愛称：相模川ビレッジ若あゆ）

(1) 概要

所在地：緑区大島3497-1	開所：平成8年4月22日
敷地面積：18,031.16㎡	建物：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建
建築面積：5,540.16㎡	延床面積：8,854.02㎡

(2) 令和2年度事業実績

- ア 利用形態別団体種類別利用状況

(ア) 学校関係

	2泊		1泊		日帰り		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
中学校等	0	0	0	0	18	3,126	18	3,126
小学校等	0	0	38	3,962	33	3,408	71	7,370
幼稚園等	0	0	0	0	2	117	2	117
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	38	3,962	53	6,651	91	10,613

(イ) 青少年団体等

	宿泊利用		日帰利用		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
子ども会	0	0	0	0	0	0
スポーツ少年団	0	0	0	0	0	0
ボーイスカウト等	0	0	0	0	0	0
鼓笛隊等	0	0	0	0	0	0
その他 (公的利用含む)	0	0	3	52	3	52
合 計	0	0	3	52	3	52

(ウ) 市内市外別利用状況

	学校関係		青少年団体等		合計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
市 内	85	9,963	3	52	88	10,015
市 外	6	650	0	0	6	650
合 計	91	10,613	3	52	94	10,665

イ 主催事業

名 称	開催年月日	対象者及び目的	内 容
若あゆ食農体験デー	【第1回】 令和2年6月6日 【第2回】 令和2年10月10日	対象：市内在住の小・中学生等とその保護者 目的：農業や野外炊事等の体験を通して、食物やいのちの大切さに気づいたり、人とのふれあいを深めたりする。農業や野外炊事の中で、知恵や工夫に気づき、自分たちの生活の中で活かしていこうとする態度を養う。若あゆの施設及び活動について市民に周知を図り、今後の利用促進につなげる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

若あゆかかしフェスティバル	令和2年9月5日 ～9月22日	対象:市内 小・中学校及び義務教育学校、幼稚園・保育園等 目的: かかし作りを通して米作りの流れを知り、農業活動への興味関心を高める。かかしの展示・公開を通して多くの方々に若あゆの活動について周知する。	市内小・中学校及び義務教育学校、幼稚園・保育園等の子ども達が作成したかかしを、若あゆ水田に展示 かかし数 42 体
若あゆスターフェスティバル	令和2年8月22日・29日 令和2年12月19日・26日	対象: 市内在住の小・中学生等とその保護者 目的: 天体望遠鏡での星空観察や体験活動等を通して星や宇宙、自然現象への興味関心を高める、家族のふれあいの場とする。若あゆの特色のひとつである銀河ドームの天体望遠鏡の体験活動を市民に周知するとともに、今後の施設の利用促進につなげる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

2 ふるさと自然体験教室（愛称：ふじの体験の森やませみ）

（1）概要

所在地：緑区澤井 936-1 開 所：平成22年4月1日
敷地面積：3,263.01 m² 建 物：鉄筋コンクリート造3階建
建築面積： 933.02 m² 延床面積：1,809.14 m²

（2）令和2年度事業実績

ア 利用形態別団体種類別利用状況

（ア）学校関係

	2泊		1泊		日帰り		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
中学校等	0	0	0	0	9	300	9	300
小学校等	0	0	19	1,391	48	2,405	67	3,796
幼稚園等	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	19	1,391	57	2,705	76	4,096

(イ) 青少年団体等

	宿泊利用		日帰利用		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
子ども会	0	0	0	0	0	0
スポーツ少年団	0	0	0	0	0	0
ボーイスカウト等	0	0	0	0	0	0
鼓笛隊等	0	0	0	0	0	0
その他 (公的利用含む)	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

(ウ) 市内市外別利用状況

	学校関係		青少年団体等		合計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
市 内	72	3,713	0	0	72	3,713
市 外	4	383	0	0	4	383
合 計	76	4,096	0	0	76	4,096

イ 主催事業

名 称	開催年月日 参 加 者	対象者及び目的	内 容
やませみ自然体験スクール	【第1回】 令和2年11月3日 【第2回】 令和2年12月12日 【第3回】 令和3年2月23日	対象：市内在住小・中学生等とその保護者 目的：施設周辺の豊かな自然に親しみ、自然環境に対する関心を深める。豊かな体験活動を通して、様々な活動に意欲的に臨むことの大切さに気づき、家族や地域の人たちとのふれあいを深める。やませみの施設及び活動について周知を図り、今後の利用促進につなげる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

青少年相談センター

1 青少年相談センターの概要

価値観の多様化、核家族化、人間関係の希薄化など著しい社会環境の変化は、児童生徒の生活上にも大きな影響を及ぼしている。様々な悩みや不安を抱える児童生徒の数は増加傾向を示し、その内容も複雑化・多様化している。このような状況の中で、相談専門機関として児童生徒又は保護者・教職員等に対し、援助・助言を積極的に行い、問題の解決に努める。また、家庭・学校・地域の連携を積極的に支援する。

2 青少年相談センターの主な相談・支援業務

(1) 来所相談・電話相談

各相談室において、青少年教育カウンセラーが不登校、養育不安、友人関係等の教育相談に応じた。

【相談者の内訳（令和２年度）】

対象者	本人	教職員	保護者	その他	合計
人数	7,010	6	6,882	96	13,994

（２）学校出張相談

青少年教育カウンセラーが、原則として市立小学校に週１回、市立中学校に週１から２回、市立義務教育学校に週１回出張し、児童生徒の心理的問題や課題等の相談に応じ、児童生徒、保護者、教職員を支援した。

【相談者の内訳（令和２年度）】

対象者	本人	教職員	保護者	その他	合計
人数	12,387	12,957	6,504	381	32,229

（３）ヤングテレホン相談【専用電話】042(755)2552【Ｅメール相談】yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp

青少年の抱えている悩み、不安等について、青少年本人やその保護者等からの電話やＥメールでの相談に応じた。

【相談内容の主な内訳（令和２年度）】

相談内容	身上問題	性に関する事	養育に関する問題	友人関係	話相手	教師との関係	親子関係	その他	合計
件数	12	1	9	2	22	0	2	12	60

（４）小学校・中学校等相談指導教室

学校への復帰をめざす通室制教室を設定し、心理的な要因で登校することが難しい児童生徒の自立と学校生活適応への支援・援助を図った。

（５）要請相談

学校から要請を受け、青少年教育カウンセラーや指導主事が学校を訪問し、教職員等の相談に応じた。

（６）スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）による支援

家庭環境等に起因した不登校や問題行動を解決するために、ＳＳＷが学校や関係機関と連携し、福祉的側面からの支援を行った。

【取扱いケース数】（単位：件）【訪問活動内訳】

（単位：回）

【ケース会議の開催】（単位：回）

新規	継続	合計
50	49	99

学校	家庭	関係機関等	合計
1,416	522	75	2,013

校内	関係機関を交えて	合計
406	87	493

（７）支援教育

支援を必要としている児童生徒の教育については、「第２次相模原市教育振興計画」で示された指針を踏まえて、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた教育内容・方法や環境整備の充実等、きめ細かな支援教育の推進に努めた。

ア 特別支援学級の状況

(令和3年5月1日現在)

区 分	小学校・義務教育学校（前期）					中学校・義務教育学校（後期）				
	学校数 (校)	学級数 (クラス)	児童数 (人)	教員数（人）		学校数 (校)	学級数 (クラス)	生徒数 (人)	教員数（人）	
				本務・再任用・ 任期付教員 ・常勤代替	非常勤				本務・再任用・ 任期付教員 ・常勤代替	非常勤
知的障害	67	112	547	114	8	34	43	182	43	2
自閉症・情緒障害	67	121	607	121	8	35	54	237	54	1
肢体不自由	3	5	26	5	0	2	2	6	2	0
病弱・身体虚弱	16	16	18	16	0	6	6	6	6	0
院内学級	1	1	0	2	0	1	1	0	1	0
弱 視	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0
難 聴	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0
計	155	256	1,200	259	16	79	107	433	107	3

イ 就学相談体制の充実

次年度就学児及び学齢児童生徒に対し、一人ひとりの状態及び発達段階、特性等に応じた適切な教育の場や対応を保障するために、委員会の設置、就学相談員の配置など、きめ細かな支援を行う体制をとり、円滑な相談活動を進めた。

ウ 支援教育指導員

市立小・中学校及び義務教育学校が行う支援教育に対し、支援教育指導員が専門的な立場から指導助言を行うことにより、各校の校内体制の充実及びきめ細かな支援の充実を図った。